

指定管理者のモニタリングシート

1、基本情報確認年月日：R7年11月18日

施設名	盛岡市立大慈寺児童センター		
住所	盛岡市茶畑二丁目16番20号		
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	子ども青少年課
指定管理料(年額)	9,360,073円		
今回確認期間	令和 6 年 12 月 3 日 から令和 7 年 11 月 18 日 まで (11 ヶ月間)		

2、業務の履行状況の確認について

(1)稼動実績(令和7年4月1日から確認年月前までの実績、令和6年度は計画どおり実施したことを確認。)

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360日	計画通り開館
延べ利用者数	個人	10,234人	5,892人(7ヶ月)
	団体	上記利用者数に含まれる。	上記利用者数に含まれる。
主要事業開催回数	体育・文化講座(教室)の開催	180回	計画通り実施
	自然体験活動事業(自主事業)	1事業	計画通り実施
	子どもボランティア育成支援事業(自主事業)	1事業	計画通り実施
	児童健全育成相談支援事業(自主事業)	1事業	計画通り実施
	年長児童等来館促進事業(自主事業)	1事業	計画通り実施

(2)管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
の管理能力確保	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

(2)管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報保護	施設で取り扱う個人情報、特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議すべき事項について、適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	適・要改善

3、サービスの質の確認について

(1)サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
要苦望情	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4、指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

老人福祉センターとの合築館であり、流しそうめんや年縄づくり、餅つき会や焼いも会などの行事を通じた世代間交流に積極的に取り組んでいる。また、イベントの開催については、回覧等で周知を行っている。開催後は館内に写真を掲示し、見て楽しめるようにしている。 敷地出入口や周辺道路の落ち葉掃き、冬期の雪かきの早期実施や利用がある部屋の暖気など、利用者目線での利用環境の整備に配慮している。また、職員間での認識共有についても毎月職員会議の開催等、協議機会を設ける等の努力している。前の所長でやったことをブラッシュアップしながら実施している。 施設内の畑でトマト、ジャガイモ、枝豆、イチゴなどの野菜を育て、収穫し、行事の際の料理の材料として使っている。児童の自然教育、食育の機会となっている。
--

5、モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
法規法令を遵守し、児童館経営理念に基づき、人権に配慮した公平で安全安心な利用ができる公共施設の管理運営に努めます。また、地域性を活かした行事や世代間交流行事、関係機関と連携した事業に取り組み、児童の健全育成に努めます。職員研修を行い、市民に信頼される地域コミュニティ活動の拠点として施設運営を進めます。	各項目において適切に管理運営されていることのほか、児童の集団活動での安全面や関係する学校との連携についての対応も確認できた。所長が代わられたこの機会に、改めて行事や管理運営事務をブラッシュアップしていただくとともに、職員間で密に情報共有し、共通認識をもって管理運営に当たられたい。今後も児童と保護者の立場に沿って管理運営を行うとともに、適正な労働条件の確保をお願いしたい。